

火災の原因になります

問 環境課

☎56-0612

充電式電池は「もえるごみ・もえないごみ」に混ぜないで!

充電して使用する製品には、リチウムイオン電池などの小型充電式電池が内蔵されています。晴丘センターでは、もえないごみの破砕処理を行っており、小型充電式電池が混入していると火災の原因になります。晴丘センターでの発火事案や正しいごみの出し方等詳細は市HPへ。

リチウムイオン電池等を使用した充電式小型家電は、月1回収集する「充電式小型家電」として地域の集積所に出してください。また、ながくてエコハウスでも小型家電として持ち込むことができます。

安心で安全なごみ収集、ごみ処理を行うために正しいごみの分別にご協力をお願いします。



「充電式小型家電」の対象品目

充電式電池

リチウムイオン、ニカド、ニッケル水素電池の二次電池



モバイルバッテリー



加熱式たばこ・電子たばこ



充電式シェーバー



スマートフォン・タブレット



ワイヤレスイヤホン



ハンディファン



携帯ゲーム機



コードレス家電



など

※もえないごみ袋(Lサイズ)に入りきるサイズまで。
※木、布、革を使用している製品は収集できません。
※指定の袋はありません。中身が見える透明・半透明の袋に入れ、指定日に集積所へ出してください(市の指定袋は不可)。

使い捨て乾電池や鉛バッテリーは対象外



パブリックコメント

計画(案)に対する意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。みなさんの意見を反映したよりよい計画とするため、ぜひご意見をお寄せください。

※計画(案)の閲覧や市HP(電子申請システム)による意見の提出方法は二次元コードへ。

新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

問 健康推進課 ☎63-3300



関連する法改正を踏まえ、新型インフルエンザなどの感染症の発生による健康危機に対応できるよう「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定します。

募集期間 7月31日(金)～8月31日(月)

計画(案)の閲覧場所

担当課窓口(保健センター)、市役所西庁舎1階行政情報コーナー、まちづくりセンター、地域共生ステーション、福祉の家、市HP

意見の提出方法

意見書(任意様式可)に該当箇所・意見・住所・氏名・連絡先を明記し、担当課窓口、FAX、メール、郵送または二次元コードから提出。
※個別回答はせず、個人情報に留意した形で市HPなどに公表します。